

# 上関町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1 目標

上関町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、上関町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その推進状況を把握、評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは上関町耐震改修促進計画に位置付ける。

## 3 計画期間

アクションプログラムの実施期間は平成31年度から令和5年度までの5年間とする。

## 4 対象住宅

対象住宅は上関町全域の建築基準法(昭和25年法律第20号)における新耐震基準(昭和56年6月1日施行)前に新築工事に着手した全ての住宅とする。

## 5 取組内容・目標・実績

	令和2年度取組内容	令和2年度目標
計 画	<b>【財政的支援】</b> i)住宅の耐震診断費に対する補助を実施 ii)住宅の耐震改修費に対する補助を実施	<input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断補助戸数(10)戸 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修補助戸数(1)戸
	<b>【普及啓発等】</b> i)住宅所有者に対する直接の啓発 <input type="checkbox"/> 戸別訪問を行い耐震に関する資料を配布する。 ii)耐震診断実施済みの所有者に対する耐震化の意思確認 <input type="checkbox"/> 前年度以前に耐震診断実施済の所有者に対して、DM等により改修の意向を確認し、補助制度等の説明を行う。 <input type="checkbox"/> 令和元年度に耐震診断を行った所有者に対して、改修に向けた意向調査及び補助制度等の情報提供を行う。 iii)改修事業者の技術力向上等 <input type="checkbox"/> 山口県とともに改修設計及び工事事業者向けに耐震改修工法に関する技術力向上やコスト縮減のための研修を年1回実施する。 iv)町民への周知啓発 <input type="checkbox"/> リーフレット等により耐震化の必要性の周知を図る。 <input type="checkbox"/> インターネットによる補助制度の紹介。 <input type="checkbox"/> 町報に補助制度と募集期間を掲載し、啓発を行う。	<b>前年度までの実績(過去5年)</b> 令和元年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断補助戸数(0)戸 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸 平成30年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断補助戸数(0)戸 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸 平成29年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断補助戸数(0)戸 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸 平成28年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断補助戸数(1)戸 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸 平成27年度 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断補助戸数(4)戸 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修補助戸数(0)戸
	<b>前年度(令和元年度)取組実績</b> <input type="checkbox"/> 広報、回覧等により普及啓発実施や、町イベントにてブースを設置し、相談会を開催。	<b>前年度(令和元年度)の課題</b> <input type="checkbox"/> 耐震診断も募集件数に届かず、耐震改修に関しては申請のない状態が続いている。
	<b>自己評価</b>	<b>改善策</b> 戸別訪問、DM等を送付し、耐震化後の利点等を住民に啓発する。